

## 新規就農者育成総合対策事業費補助金（経営発展支援事業（通常枠））

1 対象品目・分野 ○水田・畑作 ○園芸 ○畜産

### 2 事業概要

認定新規就農者の就農後の経営発展を支援するため、国と県が機械・施設等の導入を支援します。

### 3 利用対象者

50歳未満で事業実施年度若しくは事業実施前年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者（複数の青年農業者が設立した農業法人を含む）

※ 親元就農者は、親の経営に従事してから5年以内に継承した者

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

○ 農業で生計が成り立つ計画（親元就農者は、継承する経営を発展させる計画（売上1割増等）を立てること

○ 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること

#### (2) 対象経費：

機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料（軽トラ等汎用性の高いものを除く）等

#### (3) 補助率：国1/2、県1/4、本人1/4

#### (4) 補助対象事業費上限額：1,000万円

※ 「経営開始資金」の交付対象者は、補助対象事業費上限500万円

※ 複数の青年就農者が設立する農業法人は、次の①又は②のいずれか低い額を上限とする。

① 経営開始資金の交付を受ける者は500万円、受けない者は1,000万円として合算した額

② 2,000万円

### 5 募集期間

(1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村へお問い合わせください。

(3) 申込み先：最寄りの市町村

### 6 問合せ先

#### 【県庁】

(1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課

(2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当

(3) 電話番号：023-630-2464

#### 【総合支庁】

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：(村山) 農産振興担当、(村山以外) 地域農政担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8385

最上総合支庁農業振興課 0233-29-1320

置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6049

庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5497

**新規就農者育成総合対策事業費補助金**  
**(経営発展支援事業 (地域計画早期実現支援枠))**

1 対象品目・分野   ○水田・畑作   ○園芸   ○畜産

2 事業概要

将来の農地の受け手となる新規就農者等が実施する農業用機械・施設等の修繕・撤去・移設等の経営資源の有効利用に向けた取組、法人化や専門家の活用等の円滑な経営移譲に向けた取組、農業用機械・施設等の導入を支援します。

3 利用対象者

50歳未満で事業実施年度の3年前の年度の4月以降に新たに農業経営を開始した認定新規就農者（対象者が研修中の場合は、経営移譲者と共同申請することで活用可能）

4 支援内容

(1) 補助要件：

- 地域計画のうち目標地図に位置づけられ、又は位置づけられることが確実と見込まれ、かつ、その地域計画が将来像が明確化された地域計画である若しくは目標集積率が現状集積率を上回っている地域計画であること
- 初期投資的な経費を対象とし、本人負担について融資を受けていること
- 経営開始資金による助成を受けていないこと

(2) 対象経費：

- ① 農業用機械・施設等の経営資源を交付対象者が継承・利用するために必要となる修繕、移設、撤去等の取組に要する経費
- ② 法人化、専門家の活用等の農業経営の移譲に向けた取組に要する経費
- ③ 機械・施設、家畜導入、果樹・茶の新植・改植、機械等リース料（軽トラ等汎用性の高いものを除く）等

(3) 補助率：①及び② 国1/3、県1/6、本人1/2

③ 国1/2、県1/4、本人1/4

(4) 補助対象事業費上限額：①と②の国費合計額 上限600万円

5 募集期間

- (1) 募集期間：最寄りの市町村にお問い合わせください。
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村へお問い合わせください。
- (3) 申込み先：最寄りの市町村

6 問合せ先

【県庁】

- (1) 機関名・課名：農林水産部農業経営・所得向上推進課
- (2) 担当（係）名：農業担い手・所得向上推進担当
- (3) 電話番号：023-630-2464

**【総合支庁】**

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当(係)名：(村山) 農産振興担当、(村山以外) 地域農政担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 0 2 3 - 6 2 1 - 8 3 8 5  
最上総合支庁農業振興課 0 2 3 3 - 2 9 - 1 3 2 0  
置賜総合支庁農業振興課 0 2 3 8 - 2 6 - 6 0 4 9  
庄内総合支庁農業振興課 0 2 3 5 - 6 6 - 5 4 9 7

## 畜産生産持続強化支援事業費補助金（ハード支援）

1 対象品目・分野     ○畜産

2 事業概要

中小家族経営を含めた意欲ある畜産担い手が行う生産基盤の機能強化やICT技術活用による作業の省力化、暑熱対策などによる生産性向上やコスト削減のための施設整備・機械設備導入等の取組みに対して支援します。

3 利用対象者

農業を営む法人、営農集団、農業協同組合連合会、農業協同組合、市町村、畜産物流通事業者、その他の企業・団体

4 支援内容

(1) 補助要件：

事業メニュー	補助要件
①簡易畜舎等整備支援	収入増若しくは所得向上10%以上、又は経費削減10%以上
②空畜舎等改修整備支援 ③生産性向上・省力化ICT機器整備支援	収入増若しくは所得向上5%以上、又は経費削減5%以上
④暑熱対策設備等導入支援 ⑤衛生対策支援	生産性向上5%以上（1頭当たり搾乳量、受胎率、事故率等の指標）
⑥省エネルギー設備等導入支援	導入する機械設備に関連する電力使用量又は燃料使用量の5%以上の削減
⑦飼料基盤強化支援	飼料基盤面積1ha以上/地区 （中山間地域0.5ha以上）
⑧畜産物流通高度化支援	生産性向上5%以上又は経費削減5%以上

(2) 対象経費：畜舎等の整備・機械設備等の導入に要する経費

(3) 補助率：1/3以内

(4) 補助上限額：2,083万3千円（5,000万円×5/12）事業メニュー①②⑧  
833万3千円（2,000万円×5/12）事業メニュー④⑥  
416万6千円（1,000万円×5/12）事業メニュー③⑤⑦

(5) その他：市町村と協調補助の場合は1/12を上限に上乗せ

※県が5/12、市町村が1/12を補助した場合、合計の補助率は1/2となります。

5 募集期間

(1) 募集期間（予定）：令和8年3月下旬～4月下旬

(2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課又は各総合支庁農業振興課

(3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

6 問合せ先

(1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課

(2) 担当（係）名：畜産振興担当

(3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課   023-621-8145  
最上総合支庁農業振興課   0233-29-1318  
置賜総合支庁農業振興課   0238-26-6053  
庄内総合支庁農業振興課   0235-66-5504

## 新技術活用高能力繁殖雌牛整備事業費補助金

### 1 対象品目・分野 ○畜産

### 2 事業概要

「総称山形牛」のブランド力向上及び和牛繁殖農家の所得向上等を図るため、高能力な和牛繁殖雌牛の選抜に向けたゲノミック評価分析経費に対して支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人（いずれも農業協同組合又は和牛改良組合（以下、「農業協同組合等」という）経由）

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

- ゲノミック評価分析を行う和牛は、一定能力を有する繁殖雌牛の産子（能力未判定の雌子牛）であること。
- ゲノミック評価分析は枝肉6形質（枝肉重量、ロース芯面積、バラ厚、皮下脂肪厚、歩留基準値、BMSNo.）、脂肪酸組成（MUF A割合、オレイン酸割合）及び発育関連2形質（生時体重、日齢枝肉重量）を実施すること。
- 県にゲノミック評価分析の結果を提出すること。

#### (2) 対象経費：ゲノミック評価分析に要する経費

#### (3) 補助率：ゲノミック評価分析1頭当たり8千円以内を助成

#### (4) その他：

- 一定能力を有する繁殖雌牛（補助対象産子の母牛）：枝肉6形質のうち2つ以上の形質の「推定育種価」、「期待育種価」又は「ゲノミック育種価」が上位1/2以上。  
なお、繁殖雌牛の能力が確認出来ない場合は、補助対象産子において枝肉6形質のうち2つ以上の形質の「期待の期待育種価」が上位1/2以上であること。

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年4月下旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：農業協同組合等
- (3) 申込み先：農業協同組合等

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145  
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318  
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053  
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5504

## 「丸藤3」等を活用した優良子牛確保事業費補助金

### 1 対象品目・分野 ○畜産

### 2 事業概要

優良子牛の有利販売及び和牛繁殖農家等の所得向上を図るため、一定能力を有する繁殖雌牛と「丸藤3」等の県産種雄牛から産子（以下、「補助対象産子」という）を生産するとともに、その産子の出生・発育データ等に係る情報を収集する経費に対して支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人、営農集団（いずれも山形県酪農業協同組合、（一社）山形県配合飼料価格安定基金協会、農業協同組合又は和牛改良組合（以下、「畜産関係団体」という）経由）

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

- 補助対象産子は令和8年1月1日～同年12月31日の期間に生産（分娩）されていること
- 補助対象産子の出生・発育データ等に係る情報を提供すること

#### (2) 対象経費：補助対象産子を生産するとともに、その産子の出生・発育データ等の収集に要する経費

#### (3) 補助額：1頭当たり10,000円以内

#### (4) その他：

一定能力を有する繁殖雌牛（補助対象産子の母牛）：枝肉6形質のうち2つ以上の形質の「推定育種価」、「期待育種価」、「期待の期待育種価」又は「ゲノミック育種価」が上位1/2以上で月齢が満120カ月未満（令和8年1月1日時点）。

「丸藤3」等の県産種雄牛：丸藤3、福秀165、美勝喜、幸紀陸、美結喜、福福照、七福久

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年4月下旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：畜産関係団体
- (3) 申込み先：畜産関係団体

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145  
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318  
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053  
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5504

## やまがた地鶏生産トライアル支援事業費補助金

1 対象品目・分野 ○畜産

### 2 事業概要

やまがた地鶏の生産基盤の強化を図るため、新規参入者の雛導入費や衛生対策資材費等の生産経費に要する経費を支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人、営農集団、その他の企業・団体

### 4 支援内容

- (1) 補助要件：「やまがた地鶏の飼養管理マニュアル」に基づき、県内において新規にやまがた地鶏の生産に取り組むこと。
- (2) 対象経費：やまがた地鶏の生産に要する経費
- (3) 補助率：1/2以内
- (4) 補助上限額：31万1千円
- (5) その他：

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年4月下旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課又は各総合支庁農業振興課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：各総合支庁農業振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：村山総合支庁農業振興課 023-621-8145  
最上総合支庁農業振興課 0233-29-1318  
置賜総合支庁農業振興課 0238-26-6053  
庄内総合支庁農業振興課 0235-66-5504

## 子実用トウモロコシ作付け支援事業費補助金

### 1 対象品目・分野     ○畜産

### 2 事業概要

子実用トウモロコシの作付け及び利用を推進するため、子実用トウモロコシの作付けを行う農業者等に対して、子実用トウモロコシの作付けに係る経費の一部を支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人、営農集団・集落営農組織、農業者が組織する団体  
令和5年度～令和7年度に、子実用トウモロコシ作付け支援事業費補助金を活用した対象者に限る。

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件

- 作付圃場は利用対象者が耕起、播種、雑草・害虫防除、収穫の作業のうち2つ以上を実施すること。
- 作付圃場は牛糞完熟堆肥換算で10a当たり5t以上の堆肥を施用すること。
- 事業開始年度から3年間継続して子実用トウモロコシの作付面積を維持又は増加すること。
- 収穫した子実用トウモロコシの供給先が確保できていること。

#### (2) 対象経費

子実用トウモロコシの作付けに係る経費

#### (3) 補助率

子実用トウモロコシの作付圃場10a当たり

2年目（事業実施初年度の翌年度） 8,500円以内

3年目（事業実施初年度の翌々年度） 4,000円以内

※事業実施初年度及び前年度の作付面積から増加した分（13,000円以内）についての支援は廃止。

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年4月中旬～6月上旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：最寄りの市町村農林主務課
- (3) 申込み先：最寄りの市町村農林主務課

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350

## 配合飼料価格高騰対策支援事業費補助金

### 1 対象品目・分野     ○畜産

### 2 事業概要

令和7年度第2四半期（令和7年7月～9月）、第3四半期（令和7年10月～12月）及び第4四半期（令和8年1月～3月）の平均配合飼料価格と令和2年度～令和6年度の配合飼料の平均価格との差額から配合飼料価格安定制度等の補てん金を除いた額の一部を支援します。

### 3 利用対象者

農業を営む個人、農業を営む法人

### 4 支援内容

- (1) 補助要件：配合飼料価格安定制度契約者（全畜種）
- (2) 対象経費：配合飼料の購入に要する経費
- (3) 補助率：1/2以内
- (4) 補助上限額：3,500円／1トン

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）
  - 第2四半期：令和8年1月中旬～2月下旬（実施済み）
  - 第3四半期：令和8年4月上旬～5月中旬
  - 第4四半期：令和8年6月下旬～7月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：山形県配合飼料価格安定基金協会、  
山形県酪農業協同組合及び県内各農業協同組合等
- (3) 申込み先：山形県配合飼料価格安定基金協会、山形県酪農業協同組合及び  
県内各農業協同組合等

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産生産基盤担当
- (3) 電話番号：023-630-3350

## 酪肉連携による優良和牛子牛増頭促進モデル事業費補助金

### 1 対象品目・分野     ○畜産

### 2 事業概要

酪農家と肉牛（和牛繁殖）農家の連携により受精卵移植（E T）技術を活用し、一定能力を有する繁殖雌牛の産子（以下、「優良和牛子牛」という）増産に向けた取り組みを支援します。

### 3 利用対象者

酪農家と和牛繁殖農家を含む2戸以上の集団又は農業協同組合

### 4 支援内容

#### (1) 補助要件：

- 優良和牛子牛は令和8年1月1日～同年12月31日の期間に生産（分娩）されていること
- 優良和牛子牛は、原則、県内子牛市場へ出荷すること（県外市場及び自家保留は不可）
- E Tの受卵牛は8割以上が乳用牛であること

#### (2) 対象経費：優良和牛子牛の生産に係るE T技術に要する経費

#### (3) 補助額：1分娩当たり22,000円以内

#### (4) その他：

一定能力を有する繁殖雌牛（補助対象産子の母牛）：枝肉6形質のうち2つ以上の形質の「推定育種価」、「期待育種価」、「期待の期待育種価」又は「ゲノミック育種価」が上位1/2以上（ただし、（一社）家畜改良事業団等が販売している市販の受精卵を活用する場合はその限りではない）。

### 5 募集期間

- (1) 募集期間（予定）：令和8年4月下旬～5月下旬
- (2) 申請書類（様式）の入手先：農林水産部畜産振興課
- (3) 申込み先：農林水産部畜産振興課

### 6 問合せ先

- (1) 機関名・課名：農林水産部畜産振興課
- (2) 担当（係）名：畜産振興担当
- (3) 電話番号：023-630-2473